平成 26 年 5 月 15 日

各　　位

会 社 名　エコナックホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　　奥 村 英 夫
（コード番号　３５２１　東証第一部）
問合せ先　管 理 部 部 長　　加 藤 祐 蔵
（ＴＥＬ　０３－６４１８－４３９１）

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 15 日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 134 回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するとともに、早期に復配を可能とする体制を整えるため、資本準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損填補を行うものであります。

２．資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

（１）資本準備金の額の減少

会社法第 448 条第１項の規定に基づき、資本準備金 58,160,019 円を減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えます。

①減少する資本準備金の額

資本準備金 149,940,000 円のうち、58,160,019 円

なお、減少後の資本準備金の額は 91,779,981 円となります。

②増加する資本剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 58,160,019 円

（２）剰余金の処分に関する事項

会社法第 452 条の規定に基づき、上記（１）による振り替え後のその他資本剰余金 58,160,019 円のうち、その全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当します。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 58,160,019 円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　58,160,019 円

３．日程

取締役会決議日　平成26年５月15日
株主総会決議日　平成26年６月27日（予定）
効力発生日　　平成26年６月27日（予定）

なお、本件における資本準備金の額の減少は、会社法第449条第１項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

４．今後の見通し

本件は、当社個別財務諸表上の「純資産の部」における勘定の振替処理であり、純資産の額に変動はなく、当社連結及び個別業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、平成26年６月27日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以　上